

短期入所生活介護（ショートステイ） あいぜん ご利用料金表  
併設型ユニット型短期入所介護（Ⅰ） <ユニット型個室>

◎基本ご利用料金（1日あたり）

生活費①※1 （実費）		自己負担他	自己負担額 ② （介護保 サービス 利用料）	自己負担合計額/1日（①+②+③）													
居住費	食費※2	要介護度		第1段階		第2段階		第3段階①		第3段階②		第4段階		第4段階 2割負担		第4段階 3割負担	
「第1段階」		要支援1	529	1,788	円	2,088	円	2,978	円	3,278	円	3,849	円	4,457	円	5,064	円
880円	300円	要支援2	656	1,932	円	2,232	円	3,122	円	3,422	円	3,993	円	4,745	円	5,497	円
「第2段階」		要介護1	704	2,007	円	2,307	円	3,197	円	3,497	円	4,068	円	4,895	円	5,722	円
「第3段階 ①」		要介護2	772	2,084	円	2,384	円	3,274	円	3,574	円	4,145	円	5,050	円	5,954	円
1370円	1000円	要介護3	847	2,169	円	2,469	円	3,359	円	3,659	円	4,230	円	5,220	円	6,209	円
「第3段階 ②」		要介護4	918	2,250	円	2,550	円	3,440	円	3,740	円	4,311	円	5,381	円	6,451	円
1370円	1300円	要介護5	987	2,328	円	2,628	円	3,518	円	3,818	円	4,389	円	5,538	円	6,686	円
「第4段階」																	
1796円	1445円																

※1生活費（食費・居住費）のご利用者負担額については、以下の基準で減額の制度があります。

区分（段階）	対 象 者
第1段階	老齢福祉年金を受給されている方または生活保護を受けている方。
第2段階	合計所得金額+公的年金等収入額が80万円以下の方。預貯金額が単身650万円、夫婦1650万円以下の方。
第3段階 ①	合計所得金額+公的年金等収入額が80万円以上、120万円以下の方。預貯金額が単身550万円、夫婦1550万円以下の方。
第3段階 ②	合計所得金額+公的年金等収入額が120万円を超える方。預貯金額が単身500万円、夫婦1500万円以下の方。
第4段階	上記対象条件以外の方（市民税が本人または世帯課税） ※3 単身500万円以上・夫婦1500万円以上の貯蓄がある方

※入居後において上記の条件（※3）が見直された場合、補足給付の対象となる可能性があります。

※2 食費の内訳は以下の通りです。

朝食 300円、昼食 600円、夕食 545円

（第1～第3段階の方は、負担限度額認定証に記載された限度額を基準とし、食費を算定いたします。）

◎加算項目及び利用者負担額（1日あたり）

要介護度、ご利用者負担段階の如何に関わらず一律料金が加算されます。

算 定 項 目	算定要件	適用	自己負担額/日	
③サービス提供体制 強化加算（Ⅲ）	看護・介護職員の数に対して常勤職員の割合が75%以上配置している。	要介護・要支援	6	円
③夜勤職員 配置加算（Ⅱ）	基準を上回る夜勤職員を配置している。	要介護1～5のみ	18	円

◎介護職員等処遇改善加算Ⅱ 介護保険利用料に136/1000を乗じた金額を加算

※長期利用で30日以上利用の場合、31日目は自己負担ですが、32日目よりマイナス30単位/日の算定となります。（同様に翌月の31日目は自己負担となります。）

◎短期緊急短期入所受け入れ加算 90円 自己負担額/1日

◎送迎加算及び利用者負担額（片道1回あたり）

送迎加算（片道）	184円（自己負担額/1回）
----------	----------------